



**問題あり！
介護現場**

**交流しよう
連帯しよう
行動しよう**

いろんな人が各地から

十月二七日、介護・福

祉総ががり行動の主催で

「問題あり！介護現場の

交流会」が持たれ、三〇

数名が参加しました。顔

ぶれは訪問介護やデイサー

ビスや施設で働く介護労

働者、障害福祉サービス

に関わるヘルパーや相談

員、ケアマネージャー、

介護事業経営者、自治体

議員、親を介護している

人、近い招来介護を受け

るかもしれない人、労働

組合の活動家、医療機関
関連団体の関係者、学生
など様々。また地域も大

阪市、大東市、富田林市、

高槻市、箕面市、西宮市、

神戸市、京都市など広範

囲で、各自治体の共通点、

特色や違いが明らかにな

る話もあり、実践的の有

意義な交流・話し合いがで

きました。

ききました。

介護労働者立ちあがろう

最初に主催者として野

博達さん（大阪市大大学

院准教授）から二点。①

介護労働者は権利を主張

し、生活できる賃金を闘

いところ。②政府が考え

ているロボットは所詮人

間の介護の代わりはでき

ない。人工頭脳に介護サー

ビス計画を作らせる事は

介護現場でつくりあげて

きた、「ひとりのひとりに

寄り添う介護」の全否定

だ。

「生活援助」は命づな

◇訪問介護のヘルパーは

生活援助が命綱となつて

いる具体的事例を紹介し、

切り捨てをさせないで守

ろうと訴えました。

◇高齢社会をよくする女

性の会で活動してきた富

田林市議も、会としてア

ンケートを実施した中で

「生活支援は在宅生活の

命づな」であることが浮

かびあがり報告書として

まとめてきたと発言。三

年ぶりの「介護問題ホッ

トライン」については今

回、介護労働者からの電

話が多かったのが良かつ

たと報告されました。

仕事に見合う賃金を

◇組合活動しながら施設

の介護職として働いてい

る若者は、「転職して九

年間やってきたが素晴ら

しい仕事、それに見合う

社会的評価と賃上げを。

友だちより百万円安い。

これでは若者が来れない」

と国の政策を批判。

◇小規模デイサービスの

事業主は、介護の質は高

いが二〇一五年の報酬引

き下げで経営は常に赤字

と背中合わせ。賃上げは

逆立ちしてもムリ。同じ事業者と連携を強め行政交渉もしたいと。

国の言いなりヤメテ！

大東市は謝罪しろ

◇箕面市議は、国に同調しない介護政策と介護労働者の処遇改善の施策を市に求めて活動している現状を報告しました。

■要支援者に対して最悪の総合事業を進める大東市から来られた市議は、深刻な事例を二つ紹介し、大東市へ反省と政策変更を求める行動への参加を呼び掛けました。

(半年で入浴は一回

要支援1が要介護5に)

一人の方は地域包括支

援センターからサービスは「卒業」とされて一年半閉じこもりに。もう一人の方は心臓病や高血圧、糖尿病の持病あり、医師が通所リハビリを指示したが通う事を許されず、半年で一回しか入浴できず、自宅で「元気でまっせ！体操」をやらされ、病気が悪化。わずか半年で要支援1が要介護5になってしまったのです。

(事業所には閉鎖の脅し)

大東市は、地域包括支援センターが利用者「卒業」させたら報酬に加算を付け、介護事業者は三割の利用者を「卒業」させないと来年度から事業を継続できない仕組み

に。これって違憲じゃないの?! 国は大東市を持ち上げています。ほおっておいたら、これが明日の全国の姿になります。

障害者介護も問題山積

◇障害介護サービスを受けていた人が六五歳になったら介護保険への移行を強要され、必要な介護が受けられなくなる、自己負担が発生する人もいて皆不安で一杯。◇自治体

によって対応は色々。闘いが必要。◇在宅生活を送る重度障害者が必要とする二四時間の介護時間を神戸市が認めない、署名も集めたが頑なな対応。◇障

害者運動が色々ある。連帯したらいい。◇障害者介護の方が利用しやすい制度だが、障害者が闘いでかちとってきたもの、本来は高齢者介護もこうあるべき。◇重度障害者が住める住宅がなく高齢者の民間施設に入ったら虐待にあい、公的機関は



組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！



動かず、やっと救出、問題は山積み。

◇長年障害者介護に関わって来られた人からは「施設に次々放り込まれ、面会に行くと皆、数カ月で精気がなくなっていく。かつての『姥捨て山』の様な施設の再来とを感じる」

との報告もありました。

次期介護保険改定

社保協・介護保険対策委員長の日下部雅喜さんから詳しいレクチャーをうけました。介護報酬改定を通じて、訪問介護の「生活支援」切り捨てが狙われ、通所介護にも「卒業させろ」と圧力をかける方向です。

連帯して行動しよう

みなぎ連帯と行動が大事と感じた交流会でした。十一月十一日行動、厚労省や府市との交渉、署名、地域で介護職とつながっていく活動などに取りくもつと確認しました。

《集会案内》

「入れ墨調査処分」裁判勝利！団結権確保

「大阪都構想」反対！

官民連帯集会

■日時 11月30日(木) 18:30～

■場所 田中機械ホール

☆「入れ墨アンケート調査を拒否した」として懲戒処分を受けたTさんの裁判がはじまります。当時、橋下市長の号令の下、これまでの労使協定や慣行が踏みにじられてきた。これらの無法ぶりを明らかにする裁判闘争です。皆様のご支援とご結集を願います。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！